

# ～久留米市未成年者喫煙防止事業～

## 「たばこと健康」教室

未成年の喫煙は健康への影響が大きく、成人後の習慣的な喫煙につながりやすいといわれています。

このようなことから久留米市では、未成年者の喫煙防止を目的に、児童生徒を対象とした「たばこと健康」教室を行っています。本教室を学校での健康教育にお役立てください。

たばこは吸っちゃダメ！と言われたけど、どうして？

「たばこ」のことって、  
知ってる？



友だちや先輩に  
「吸ってみたい？」って  
誘われたら、どうしよう？

### 【教室の目標】

児童生徒が、たばこを吸ってはいけない理由を理解し、「たばこを吸わない！」という強い意志を持ってもらうことです。



### 【講師】

小学校区毎の担当保健師が参ります。

### 【内容】

配布資料やDVD、写真、ニコチンの見本など、児童生徒が視覚的に理解しやすい媒体を使ってお話しします。主なテーマは以下のとおりです。

～教室テーマ（例）～

- Qたばこの煙には何が入っている？      Q子どもがたばこを吸うとどうなる？
- Q主流煙と副流煙とは？
- Qもし、友だちや先輩にたばこを勧められたら、どう答える？  
みんなで考えてみよう！（ロールプレイング）



【費用】 無料



### 【申込方法】

裏面の「申込書」にご記入の上、下記連絡先までFAXをしてください。

〈お問合せ先・申込先〉久留米市保健所 健康推進課 健康増進チーム

久留米市城南町15-5（久留米商工会館4階）TEL（0942）30-9331 FAX（0942）30-9833

# FAX送信票

久留米市保健所 健康推進課 健康増進チーム あて FAX (0942) 30-9833

## 「たばこと健康」教室 申込書

学校名	
フリガナ 代表者名	(担当者： )
電話番号 FAX番号	TEL： FAX：
代表者住所	(〒 - )
希望日時	令和 年 月 日 ( 曜日) 時 分 ~ 時 分
場所	
対象者	※学年・クラス・人数 等
教室内で特に 聞きたいこと、 要望等	

※申込される際には、以下の内容をご確認して頂き、□にチェックをしてください。

- 申込書を FAX して頂いた後は、久留米市保健所健康推進課または講師（校区担当保健師）より学校（担当者）へご連絡いたします。
- 教室を受講した児童生徒及び学校に対して、事業評価に関するアンケートのご協力をお願いしております。予めご了承ください。